

平成 30 年 3 月
海上保安庁

海上保安庁の平成 30 年度漂流・漂着物施策

1. 一般市民への海洋保全思想の普及を目的とした啓発活動等

(1) 漂着ゴミ分類調査

一般市民による海岸清掃等に参加し、漂着ゴミ分類調査へ協力
※平成 29 年は、全国 93 か所、28,198 名の一般市民に対し実施
(「海洋環境保全推進月間」(平成 29 年 6 月)の実績は、全国
60 ヶ所、14,345 名)

(2) 海洋環境教室の実施

漂着ゴミ分類調査の結果等に基づき、漂流・漂着物の現状を一般市民
に広く周知、海洋保全の必要性を呼び掛ける啓発活動を実施

2. 大規模漂着状況の原因調査

同一の排出源からのものと思われる大量の漂着物が認められた場合に、関係地方公共団体等と連携して漂着状況を調査し、排出源、排出原因の特定など、事件・事故の両面から調査を実施するとともに、関係自治体への情報提供、地域住民への注意喚起等を実施